

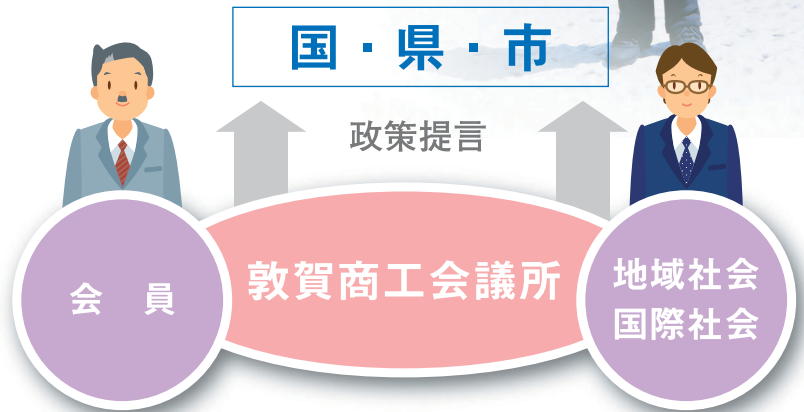
地元企業を元気に…

# 敦賀商工会議所の役割と組織

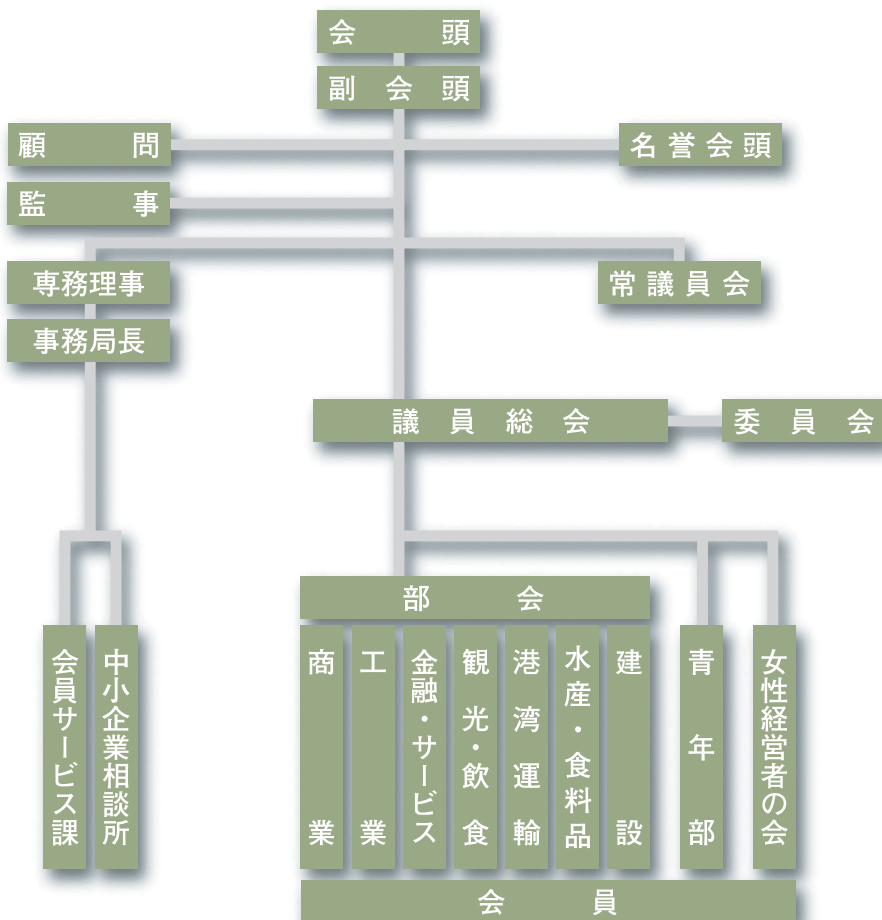
活気ある企業を目指すために!!

敦賀商工会議所は明治39年(1906年)に設立されました。設立当初の精神を忘れず、敦賀経済界のリーダーとして新しい時代を先取りした地域社会の構築、産業の育成・振興に取り組んできました。敦賀商工会議所は法律(商工会議所法)に基づいて設立された地域総合経済団体です。

個人商店から大企業まで事業規模や業種を問わず、いろいろな事業を行っています。



## 組織図



### ■ 議員総会

会員を代表する議員で構成される商工会議所の最高意思決定機関です。規約の設定や変更、事業計画、予算・決算など敦賀商工会議所運営上の重要事項を審議します。議員には、1～3号までの種類がありますが、選挙・選任方法が異なるだけで、議員としての権利や義務に差はありません。議員の任期は3年です。

### ■ 常議員会

議員のうちから選ばれた常議員によって構成されます。敦賀商工会議所の事業運営に関する多くの事項は、この常議員会の承認を経て実施されます。

### ■ 部会

7の部会があり、普通会員は業種に応じて希望する部会に3つまで所属できます。部会は、業界の動向や経営問題についての調査・研究、情報交換を行い、同業種や関係業種の会員相互交流を深める場であると共に、業界の声、会員の声を敦賀商工会議所事業に反映させるための重要な組織です。